

いかるが 斑鳩



8月号の目次

- 2 安全で安心してらせる町をめざして
- 4 パゴにつき
- 5 龍田西地区地域交流館がオープンしました
- 6 ごみの分別でよりよいまちづくり
- 7 地域の子どもは地域で守ろう
- 8 斑鳩文化財センターだより
- 9 図書館だより
- 10 協働のまちづくり活動提案事業の募集
- 11 いかるがの里 聖徳太子マラソン
「ファンランの部」参加者募集
- 12 まちの情報
- 18 保健センターだより



「法隆寺幼稚園のみなさんと地域の安全を願って!“敬礼”」
(P2に関連記事)

掲載しているイベント等の情報は、
7月19日時点での情報です。状況
により変更となる場合があります。



安全で安心してくださる町をめざして!!

『安全・安心防犯拠点』開所式を開催

【問合せ】 安全安心課
(☎内線 272)



『動く交番』活動中!!

斑鳩町では、安全で安心してくださる町づくりをすすめるため、西和警察署や関係団体と連携し、犯罪抑止活動を強化しています。こうしたなか、世界遺産法隆寺に隣接する奈良県西和警察署法隆寺駐在所跡地に、新たな防犯拠点として、奈良県警察本部が運用する『動く交番』などが駐留できるよう、環境整備を行いました。

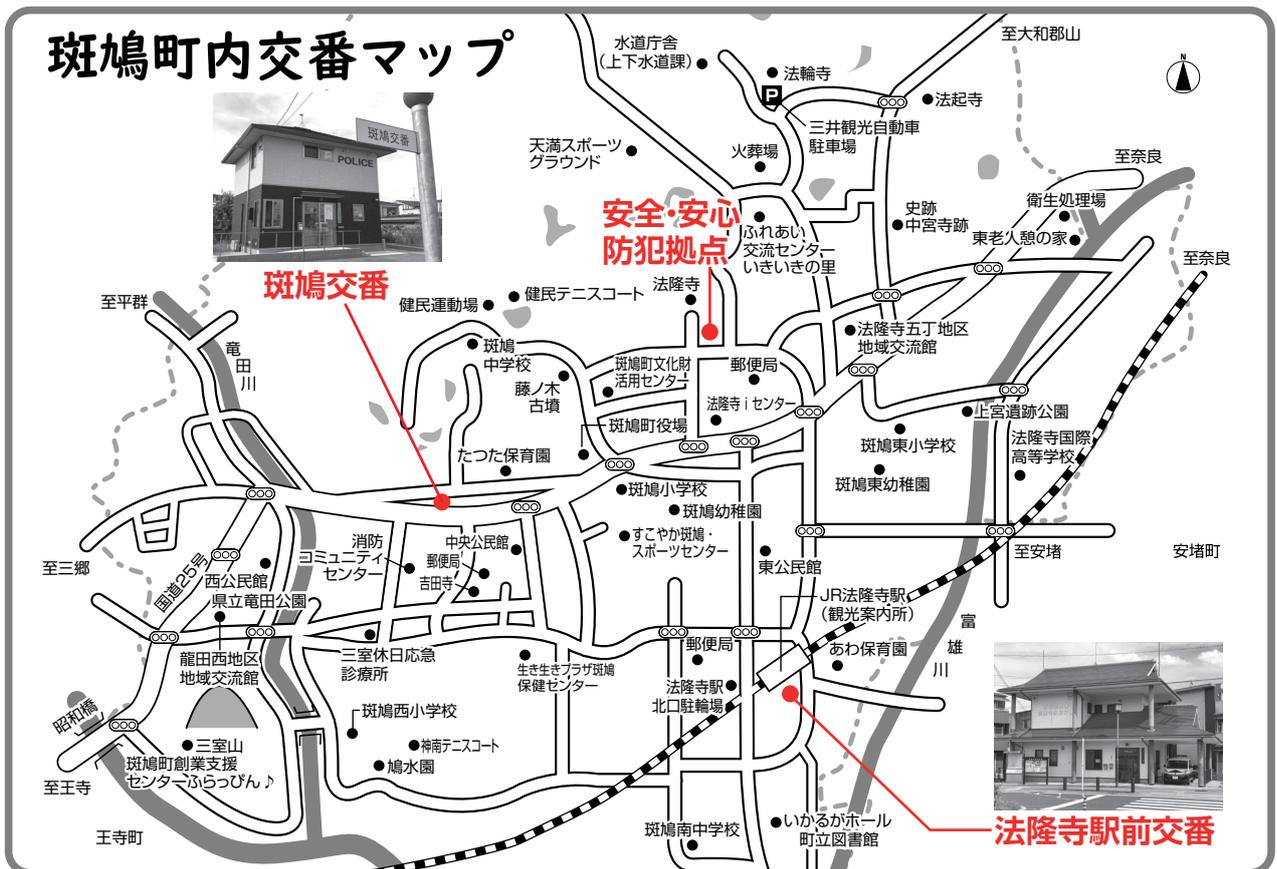
7月9日(火)、法隆寺管長や法隆寺幼稚園の園児、関係団体のみなさんを迎え、『動く交番』の開所式を開催しました。

☆ 主な活動 ☆

- ① 移動交番活動 (諸願届の受理、開設場所付近の徒歩警ら)
- ② 警ら活動
- ③ 通学路などにおける警戒活動
- ④ 広報啓発活動

『動く交番』の活動予定は奈良県警察ホームページを確認ください。

【問合せ】 奈良県警察本部生活安全部地域課企画係 ☎0742-23-0110





ORIX Buffaloes

しっかり守りましょう!!

曾谷龍平投手と学ぶ!!自転車安全利用五則

© ORIX Buffaloes



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

信号機のある交差点では、
信号に従って安全を確認
し通行しましょう。▶



◀道路標識により、一時
停止すべきとされている
場所では、必ず一時停止
し、安全を確認しましょう。

自転車を利用するすべての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童の保護者は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させましょう。



自転車安全利用五則
をご存じですか?
動画で解説しています!



特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の購入費用を一部助成しています!!

安全安心課 (☎内線 272)

電話での架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺被害が増加しています。斑鳩町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成しています。

広報いかるが令和6年5月号の16ページまたは町ホームページをご覧ください。

※特殊詐欺とは…面識のない不特定の者に対し、電話などを用いて現金などをだましとる詐欺のこと。



必ず、購入前に安全安心課へご相談ください!!

◎対象機器……………電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機など

◎申請できる人… 町内に住所があり、次のすべてに当てはまる人

- ①対象機器を購入予定の人
- ②満65歳以上の人
- ③町税を滞納していない人

◎助成金額……………対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額の1/2 (上限1万円)



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

6/13

食育講演会開催 ~もしもの時に備えて おきたい食品ロスに ならない備蓄とは~

食育月間である6月に、畿央大学教授の上地加容子先生をお招きし、食育講演会を開催しました。
近年、頻度を増す災害に備えて、食べた分だけ買い足して備えるローリングストック法や、備蓄のコツ、被災した際の具体的な食事のとり方などのお話があり、防災についてあらためて考えるきっかけとなりました。



6/13

アマチュア竜王戦 全国大会出場 表敬訪問

斑鳩町在住の大学4回生、^{よこたにあつと}横谷篤飛さんがアマチュア竜王戦全国大会の出場を前に、中西町長を表敬訪問されました。
初めて優勝を飾った大会が、小学5年生の時に出場した斑鳩町公民館まつり将棋大会という横谷さん。全力を尽くしてがんばってきます、と意気込みを語ってくれました。



6/21

上方演芸会

いかるがホールの大ホールで、NHK奈良放送局と斑鳩町の共催による『上方演芸会』の公開収録が行われました。
関西のお笑い芸人である「代走みつくに」、「女と男」、「チェリー大作戦」、「宮川大助・花子」による漫才や漫談などが披露され、上方ならではの話芸に、会場は笑いで包まれていました。
本番組は2本構成で収録され、1本目は8月24日(土)、2本目は8月31日(土)にラジオ第1・国際放送で放送予定です。



6/24-27

米づくり体験学習 ~小学校田植え体験~

町立小学校の5年生は、総合的な学習の時間を活用して、米づくりについて学習しています。梅雨の時期で雨が心配される状況のなか、農業振興会のご指導のもと児童たちが一所懸命一つ一つ苗を植えました。
秋にはみんなで収穫します。この米づくりの体験をとおして、お米の生育過程を学び、実際に田んぼに入って農作業の苦労も経験することで、「食」に関する考えを深めています。



ご利用
ください

斑鳩町 龍田西地区地域交流館が オープンしました!!

総務課 (☎内線 274)

斑鳩町龍田西地区地域交流館がオープンしました。地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、地域コミュニティの活性化を推進するために広域的な自治会や住民団体など地域住民のコミュニティ活動の拠点として設置された施設です。

龍田西地区地域交流館は、防災倉庫や耐震性防火水槽を備えた耐火建築物であり、斑鳩町の指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

交流館の予約方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。



▲町ホームページ



地元自治会長などが出席し、竣工セレモニーを行いました。



▲備蓄品などを収納します。



← 防災倉庫
↓ 防火水槽

▲防災倉庫と耐震性防火水槽を備えています。



町の指定緊急避難場所・指定避難所に指定しています。

◀位置図



▲1階集会室 84㎡
(収容人数54人※)



◀2階小会議室
53㎡
(収容人数36人※)

※長机を使用した場合の最大収容人数です。使用方法により収容人数は増減します。



▲2階和室 10畳 (収容人数12人※)

びごみの分別でよりよいまちづくり

環境対策課 (内線133)

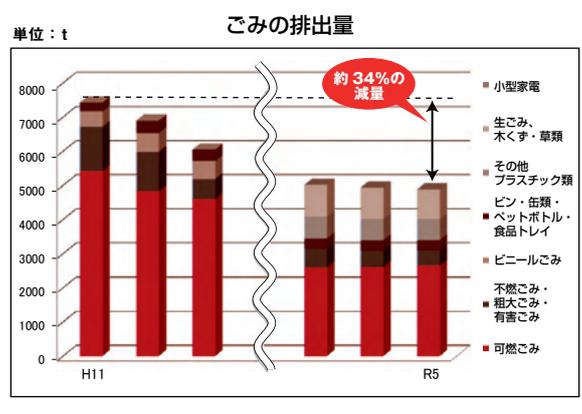
分別によるびごみの減量は?

ごみは、分別することで資源化することができます。さまざまなおごみが混ざってしまっていたら、ただのごみとして、燃やしたり、埋め立てたりするしかありません。しかし、分別すれば、資源に生まれかわることが出来ます。資源化することで、ごみを焼却したり、埋め立てたりというごみの処理で発生する温室効果ガスを減らし、新しく製品をつくるために使われる資源を節約することができます。



斑鳩町では、平成11年度には、家庭系だけで年間7,500t近いごみが排出されていましたが、平成12年度のごみ処理有料化後は分別が進み、令和5年度の家庭からの排出量は、平成11年度より約34%、量にして2,500t以上ごみの発生量が減少しています。

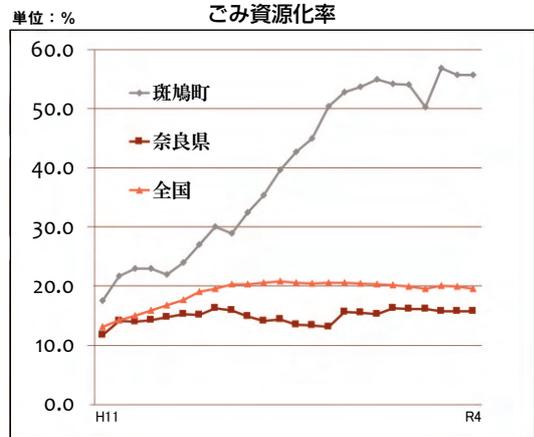
びごみの資源化は?



平成11年度のごみ資源化率は、斑鳩町、奈良県平均、全国平均ですべて20%未満でした。しかし、令和4年度では、斑鳩町のごみ資源化率は55.7%であり、全国平均の19.6%、奈良県平均の15.7%を大きく上回っています。

町民のみなさんの分別意識の向上や、一人ひとりの努力の結果が数字としてあらわれています。

ごみの分別で経費削減につながっています!



斑鳩町 55.7%

全国 19.6%

奈良県 15.7%

枝葉草類や生ごみ、ビン類や缶類として分別されたごみが、もしも分別されずに可燃ごみとして焼却されたり、不燃ごみとして埋め立てなどの処理をされていたら、年間約2,000万円から3,000万円の費用がかかります。ごみをしっかり分別したことで、平成25年度から令和4年度までの過去10年間では、約2億4,000万円もの処理費用が削減されました。



環境省では、毎年、人口規模ごとの資源化率の上位10市町村を公表しています。環境省では、焼却灰などのセメント原料化や固形燃料化などの資源化量を差し引いて資源化率を算出しており、この算出方法による斑鳩町の令和4年度の資源化率は50.9%で、全国の人口10万人未満の市町村のなかで、第9位となりました。

今回、初めて資源化率ベスト10にランクインできたのは、町民のみなさんの分別のおかげです。これからごみをしっかり分別し、資源化をすすめることで、よりいっそう環境にやさしいまちとして発展していくため、引き続きご協力をお願いします。

人口10万人未満の市町村の資源化率ベスト10に入りました!!

地域の子どもは地域で守ろう



児童・生徒の安全を守るには、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりや地域によるコミュニケーションが大切です。

以前から、住民のみなさんのご協力で、通学路のパトロールなどを行っています。安全で安心して住めるまちづくりを、より一層推進するため、「学校安全ボランティア」と「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗を設置していただける家庭を募集します。ご協力をお願いします。



学校安全

ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線233)

PTAをはじめ、地域のみなさんには、子どもたちの通学路安全パトロールなどにご協力をいただき、ありがとうございます。

年々、子どもを巻き込んだ犯罪は複雑化しており、悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人たちや行政、警察が連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」という意識と隣近所でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。子どもたちが安心して通学ができるまちとするため、「学校安全ボランティア」を募集します。

活動内容 登下校時間の校区内、学校周辺の巡回および児童への声かけなど(週に1度でも結構です)

対象 町在住で、子どもたちを犯罪や事故から守りたいという熱意のある人

応募方法 学校安全ボランティア申込書(各小学校、各公民館、役場教育委員会窓口で配布)に、必要

事項を記入のうえ、上記配布場所のいずれかに提出してください。
※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

「ながら見守り」への

ご協力を

「ながら見守り」は、買い物や散歩など日常生活の中で少しだけ、防犯の視点を持って地域の子どもたちを見守る取り組みです。1人でも多くの人に取り組んでいただくことで、子どもたちの安全、安心の実現につながりますので、ご協力をお願いします。



こども110番の家

「パゴちゃんの家」の旗設置にご協力を!

安全安心課(☎内線273)

児童や生徒が不審者などにつきまわられた際に、逃げ込み場所として、身の安全を確保できるよう、また、平時も旗を設置することで、防犯意識の啓発につながるため、平成10

年から通学路・公園周辺の家庭や店舗を中心に「こども110番の家(パゴちゃんの家)」の旗の設置にご協力をいただいています。

子どもたちを犯罪や事件から守るには、子どもたちへ注意を呼びかけることはもちろん、地域ぐるみの取り組みが必要です。

現在、730戸で設置にご協力をいただいておりますが、より多くの家庭などで「こども110番の家」の旗を掲げていただき、安全で安心して住めるまちをつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

これから新たに旗の設置にご協力いただける人、また、すでに設置にご協力いただいている、旗の汚損などにより、交換する必要がある人は、安全安心課までご連絡ください。

●設置方法については…

「こども110番の家」の旗を児童・生徒の目につきやすい門扉などに掲げてください。

●緊急事態が発生した時には…

児童・生徒を屋内に入れ、安全の確保するとともに、すぐに110番通報をお願いします。

※その他詳しくは、安全安心課までお問い合わせください。

文化財体験アプリ 「AR藤ノ木古墳散策」 の紹介

今月号では、今年3月に制作し、4月から運用を開始した文化財体験アプリ「AR藤ノ木古墳散策」について紹介します。

この事業は、藤ノ木古墳の一層の周知に役立ててほしいとの意向で寄附いただいた財源を活用しています。



◀「AR藤ノ木古墳散策」アプリ画面



アプリの機能

このアプリには、大きく五つの機能があります。

①「藤ノ木古墳 360°動画」

藤ノ木古墳の石室内見学を疑似体験できます。(約1分間)

②「藤ノ木古墳 解説動画」

ドローン撮影による映像を加えた藤ノ木古墳についての最新の解説動画が視聴できます。(約8分間)

③「藤ノ木古墳 クイズ」

アプリ内で事前に回答することができる初級3問と、斑鳩文化財センターと藤ノ木古墳の現地を訪問し、アプリを起動することで回答することができる7問(斑鳩文化財センターでは初級2問、藤ノ木古墳では中級から上級5問)の合計10問のクイズを解くことで、楽しく藤ノ木古墳について学ぶことができます。

④「藤ノ木古墳 記念撮影」

藤ノ木古墳の現地を訪問し、アプリ内のカメラマークをタッチすると、訪問した日付入りで、藤ノ木古墳の家形石棺、副葬品の一部を身にまとった被葬者と馬具を装着した馬をイメージしたオリジナルキャラクターと記念撮影ができます。

⑤「斑鳩古墳スタンプラリー」

町内にある古墳または古墳のあつ

たことが推定される遺跡など20か所を巡ってデジタルスタンプを集めると、訪問した箇所の数によって限定の古墳カード(10か所で舟塚古墳、20か所で藤ノ木古墳)を受け取ることができます。交換場所は、斑鳩文化財センター(斑鳩町法隆寺西1-11-14)または法隆寺イセンター(斑鳩町法隆寺1-8-25)です。

アプリの使用方法について

アプリストアで「AR藤ノ木古墳散策」を検索するか、左記の二次元コードを読みとり、インストールします。その後、位置情報(GPS)をオンにしてご利用ください。アプリ利用は無料ですが、ダウンロードや利用時にかかるデータ通信料は利用者のご負担となります。(動作環境は、iOS 12以上/Android 8以上です)



iPhone



Android

藤ノ木古墳の魅力を伝えるとともに、より多くの人が斑鳩を訪れ、現地で楽しみながら学んでいただきたいと思います。

放送大学10月生募集

放送大学奈良学習センター

(☎0742-7870)

放送大学は、令和6年10月入学生を募集しています。

10代から100歳代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。

授業料 12,000円/1科目(入学金は別)

出願期間

第1回は8月31日(土)まで

第2回は9月10日(火)まで

※半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。(半年だけ在学することも可能です)

※資料を無料でお渡ししますので、お気軽にご請求ください。

※資料請求・詳細は放送大学ウェブサイトからも可能です。

<https://www.ouj.ac.jp>



図書館へ行こう！

図書展示「平和展」【8月1日(木)～31日(土)】

戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えるため、展示棚で関連資料の展示を行います。



ランキング5月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「図書館のお夜食」
(原田 ひ香)
- 2位 「魔女と過ごした七日間」
(東野 圭吾)
- 3位 「窓ぎわのトットちゃん 続」
(黒柳 徹子)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「11ぴきのねこどろんこ」
- 2位 「超高層ビルのサバイバル1」
- 3位 「いいからいいから」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「日本のミュージアムを旅する」
- 2位 「小学生のための歯のはなし 電子版」
- 3位 「としょかんにいこう (みんなのまちのしせつ図鑑 しせつのつかい方がよくわかる)」

お知らせ

令和6年度 町立図書館絵本講座 受講者募集 「子どもが夢中になる紙芝居の演じ方」

紙芝居実演家であり『まんまるまんま』シリーズなど紙芝居作家としても知られる荒木文子さんから、紙芝居の効果的な演じ方について学びます。

- 日時** 9月11日(水)午前11時～12時30分
場所 いかるがホール 研修室1 **講師** 荒木 文子 さん
対象 町内読書ボランティアおよび町内小学校で活動する図書ボランティア、図書館関係者
定員 20人 (先着順・無料)
申込 8月5日(月)～23日(金)に図書館窓口・電話・fax・Eメールで図書館へお申し込みください。

9月ブックスタート

- 赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。
対象 6か月～1歳未満の赤ちゃんとその保護者
※保護者だけでも受け取りできます。
場所 町立図書館
期間 9月6日(金)・8日(日)
午前10時～午後5時
持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券
※絵本の読み聞かせをご希望の人は下記の時間帯にお越しください。

9月6日(金)・8日(日) 午前10時～11時

おはなし会

- 場所** 町立図書館 児童フロア カーペットコーナー
定員 各10組 (先着順)

■ 水曜日のおはなし会

- 日時** 8月14日(水)午後2時～
協力 ひこはな絵本の会
対象 0～6歳

■ 土曜日のおはなし会

- 日時** 8月17日(土)午後3時～
協力 おはなしさんぽ
対象 小学生以下



あなたもチャレンジしませんか！新しい住民活動

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業を募集します！



資格

- 次の要件のすべてに該当する住民活動団体が対象となります。
- ① 斑鳩町内で住民活動を行っている、または行う見込みがあること。
 - ② 事業完了後も継続して住民活動を行う見込みがあること。
 - ③ 組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
 - ④ 適正な会計処理が行われていること。
 - ⑤ 5人以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。
 - ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
 - ⑦ 暴力団などと社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

対象事業

- ① 住民活動団体が地域の課題解決や活性化のために活動の目的や達成する目標を斑鳩町と共有し、協働で行う事業であること。
 - ② 住民活動団体が新しい視点から行う先進的な事業であること。
 - ③ 斑鳩町の特性を生かした独自性のある事業であること。 など
- ※その他の要件や詳細については、斑鳩町協働のまちづくりホームページに掲載している「斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業応募要項」をご確認ください。

事業年度

令和7年度に行う事業が対象です。

選考

書類審査と提案団体のプレゼンテーションにより、選考委員会で審査します。

補助金額

補助金の額は、1事業あたり30万円を上限とします。対象経費は、採択事業実施に係る経費のうち、直接事業に必要なものに限り、(人件費は除きます)

★事業の概要

住民と行政が目的や目標を共有し、時代のニーズにあった新しい活動をつくり出そうとする住民活動団体を支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的とするものです。

活動提案事業のイメージ

- ★歴史・文化に関する事業
- ★環境・景観に関する事業
- ★健康・福祉に関する事業
- ★安全・安心に関する事業
- ★女性活躍推進に関する事業 など

◎ 問合せ

住民活動センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
☎0745-70-0923 (直通)
政策財政課 (☎内線252)



詳しくは斑鳩町協働のまちづくりHPをご確認ください



HP:<https://ikaruga-kyodo.jimdo.com>

● 応募から活動までの主なスケジュール ●



第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン

「ファンランの部」参加者募集

「いかるがの里 聖徳太子マラソン」は、第50回でFINALを迎えた「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」が内容を充実させ、新しく生まれかわった大会です。

みなさんのご参加をお待ちしています。

生涯学習課(☎内線222)



令和6年度開催日程

ファンランの部 10月14日(祝・月)

マラソンの部 令和7年2月9日(日)

※ マラソンの部の参加者募集は、あらためて町広報紙などでお知らせします。

第2回いかるがの里 聖徳太子マラソン

「ファンランの部」

日時 10月14日(祝・月)

※小雨決行、荒天中止

スタート時間

3kmコース 午前9時

6kmコース 午前10時15分

大会会場 三井観光駐車場

コース 三井観光駐車場をスタート・ゴールとする法輪寺・いかるが溜池周遊道路を走行する自然あふれるコース

種目

3kmコース

- ・4歳～小学生低学年
- ・男子 小学生高学年
- ・男子 中学生
- ・男子 一般
- ・女子 小学生高学年
- ・女子 中学生
- ・女子 一般

6kmコース

- ・4歳～小学生低学年
- ・男子 小学生高学年
- ・男子 中学生
- ・男子 一般
- ・女子 小学生高学年
- ・女子 中学生
- ・女子 一般

申込期間 8月1日(木)午前9時から
31日(土)午後5時まで

申込方法 インターネット (RUNNET) で
お申し込みください。

URL : <https://runnet.jp>



参加資格

- ・下記の制限時間内にゴールできる人
- ・4歳以上の健康な人
- ※小学生未満のお子さんは、保護者の付き添いをお願いします。

制限時間

- ・3kmコース スタート後60分
- ・6kmコース スタート後90分

参加費

- ・一般 (高校生以上) 1,000円
- ・中学生以下 500円

参加賞 大会オリジナルタオル

記録 レースの記録はAthleteTagで計測し、完走者全員に、大会当日の記録を記載した完走証を配布します。

表彰

各種目別1位～3位の選手を表彰します。

定員 上限なし

その他

注意事項、申込規約、個人情報の取り扱いについては、大会ホームページをご確認ください。



スポーツ 大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)



大会名	日時	場所	申込期間
男女混合一般バレーボール大会	9月8日(日) 午前9時～	中央体育館	8月11日(日)～ 25日(日)

※申込、詳細については、中央体育館までお問い合わせください。



主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
- 上下水道課 (上水道係) ☎ 0745-74-1401
- 上下水道課 (下水道係) ☎ 0745-74-2406
- 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
- 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
- 東公民館 ☎ 0745-74-4122
- 西公民館 ☎ 0745-75-3911
- 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
- 保健センター ☎ 0745-70-0001
- 子育て支援課 ☎ 0745-75-1152
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
- ふれあい交流センター いきいきの里 ☎ 0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
- ふらっびん♪ ☎ 0745-44-3177
- いかるがホール ☎ 0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

寄附のお礼

株式会社 南都銀行 様

「選ばれ続ける、斑鳩の里、づくり」を支援するため、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。

今回いただいた寄附金は、安心してくらする環境の充実にむけて、災害用備蓄品の整備に活用します。厚くお礼申し上げます。

寄附のお礼

DAIGASグループ様

小さな灯運動

ブロックワゴン等玩具

4個



設置場所 あわ保育園

厚くお礼申し上げます。

第1回人権セミナー

「知ることから虹の家の活動を通して、伝えたいこと」

生涯学習課(☎内線2223)

虹の家メンバーが日々の活動から感じる想いや願い、夢を知ることを通して、障害者に対する理解を深めませんか。

日時 8月31日(土)

午後1時30分～3時

第16回 虹の家 チャリティーコンサート

虹の家(☎0745②0008)

障害のある人もない人もともに音楽を通して交流を深め、障害者理解の啓発と促進をより一層はかることを目的として、虹の家メンバー、HAMORIBE、あゆみの家によるチャリティーコンサートを開催します。

日時 9月28日(土)

午後1時30分開場、2時開演

(終演予定午後4時)

場所 いかるがホール 大ホール

入場料 2,000円

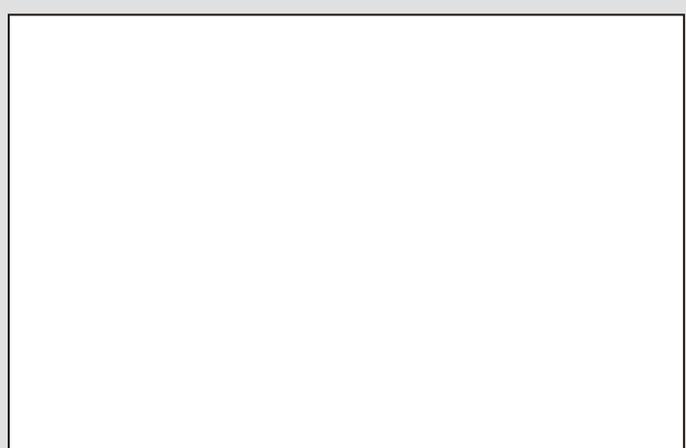
(未就学児1,000円)

申込・問合せ 虹の家(平日のみ)

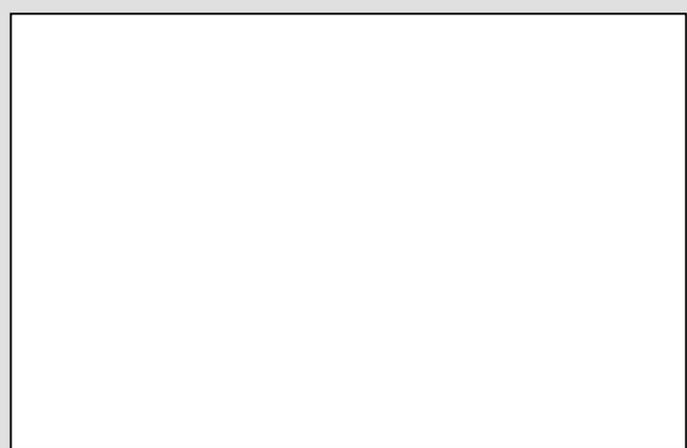
午前9時30分～午後4時30分



場所 中央公民館 大ホール
講師 特定非営利活動法人 虹の家



広告



広告



募集

斑鳩の里文化艺术祭 作品募集

生涯学習課(☎内線223)

斑鳩の里文化艺术祭で行われる「斑鳩町美術展覧会」の作品を募集します。

出品受付・搬入(中央公民館)

(☎0745-741511)

10月1日(火)から15日(火)午前9時〜午後5時(水曜日を除く)

出品品目 洋画、日本画、水墨画、書芸(拓本を除く)、写真、彫塑工芸(彫塑・陶芸・切絵・染色(手芸に属するものは除く))

※1人いづれかの部門1点のみとします。

※作品の持ち込みは、必ず単品で包装・梱包するものとします。

出品資格 町在住、在勤の人、斑鳩美術協会員、水墨画グループ会員

審査 出品作品はすべて審査し、入選作品だけを展示します。

作品の大きさ

すべての枠張額装の表面素材はガラス不可とします。

洋画 8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。油絵、水彩画、アクリル画、パステ

ル画、版画もこれに準ずることとします。

日本画 8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。

水墨画 4号以上30号以内。額装・軸装とし、長さは1m以内とします。

写真 半切以上(デジタルプリントはA3以上A1以下)の単写真とし、枠張額装とします。

書芸 書きおろし作品寸法 半切1/2以上、横135cm(仮名のみ横180cm以内)、縦180cm以内、色紙は不可。額装・軸装・パネルとします。

彫塑工芸 縦・横・幅の合計が2m以内で、1辺が1m50cm以内とします。切絵は、8号以上50号以内(最大幅116.7cm)の枠張額装とします。申込時に必ず作品展示用レイアウト図を提出してください。

※募集要領は、各公民館・図書館・生涯学習課で配布しています。

※美術展覧会は11月1日(金)〜4日(振休・月)いかるがホール2階小ホール・研修室1〜3で開催します。

8月の相談		内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	13日(火)、20日(火)、27日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階第2会議室	住民課 (☎内線163)	
消費生活相談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)、22日(木)	13:00~16:00 9:00~16:00	役場1階第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)	
人権相談	人権の侵害や差別に関する相談(オンライン相談も可)	14日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	役場1階第3会議室	住民課 (☎内線163)	
行政相談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	6日(火)	13:00~16:00	役場1階第3会議室	住民課 (☎内線163)	
青少年悩みごと教育相談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談(オンライン相談も可)	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077	
出前サポステ若者自立無料相談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	23日(金) (毎月第4金曜日)	10:00~12:00	中央公民館	若者サポートステーションやまと ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056	
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	20日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500	
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを心理士などがお受けします	14日(水)、28日(水) (毎月第2・第4水曜日)	9:00~16:00	生き生きプラザ斑鳩相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152	
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談(オンライン相談)	23日(金) (第4金曜日)	13:00~16:20	役場会議室または自宅など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:15	

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

奈良県民手帳の予約申込 (2025年版)

政策財政課(☎内線252)

2025年版奈良県民手帳の予約
申込を受け付けます。購入を希望す
る人は、電話、fax(0745④1
011)またはEメール(raisei@
town.karuga.nara.jp)で、政策財政
課へ予約申し込んでください。

その際、氏名、住所、電話番号、申込
冊数、希望の色(すほう(赤)・黒の2
色)をお知らせください。

予約申込期限 8月16日(金)まで
販売日程 10月上旬予定
(予約した人のみ)

代金 1冊600円(商品と引き換え
場所 役場2階 政策財政課

8月の納税

納期限 9月2日(月)

- 町県民税(普通徴収・第2期分)
 - ・・・ 税務課(☎内線154)
 - 国民健康保険税
 - 後期高齢者医療保険料
 - (普通徴収・第2期分)
 - ・・・ 国保医療課(☎内線114)
 - 介護保険料
 - (普通徴収・第2期分)
 - ・・・ 福祉課(☎内線126)
- お忘れなく納付してください。

人工肛門・人工膀胱を持つ 人への個別相談会の開催

日本オストミー協会 奈良県支部
(☎090・2110・5032)

人工肛門、人工膀胱を持っている
人へのいろいろな悩みや苦労を、専
門家や同輩の先輩と相談ができる相
談会を開催します。

日程 ①8月20日(火)②8月24日(土)
時間 午前9時〜12時

場所

①奈良県ボランティアインフォメー
ションセンター

1階 会議室1・2、1・5

②奈良県社会福祉総合センター2
階 ボランティアルーム

相談対応者 専門看護師、支部役員、
ストーマ装具業者

相談料 無料(申込不要)

問合せ

公益社団法人日本オストミー協会
奈良県支部 担当 川崎 眞弘

戦没者追悼正午の サイレン吹鳴

8月15日(木)に、全国戦没者
追悼式が行われ、斑鳩町でも正午
にサイレンを吹鳴します。

みなさんのご理解をお願いします。

暑さを一時的にしのぐ施設 「クーリングシェルター」の追加指定

7月1日に、下記の3施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)に
追加指定しました。

健康対策課(☎0745-70-0001)



追加指定施設一覧

名称	休業日	開放する時間帯	受け入れ可能人数
法隆寺郵便局	土曜・日曜日、祝日	9時00分〜17時00分	4人
竜田郵便局			8人
斑鳩興留郵便局			4人



手話奉仕員養成講座（入門編） 受講生募集

聴覚に障害のある人とのコミュニケーションをはかるための言語である“手話”を学び、手話奉仕員を養成する講座です。入門編は、手話をはじめて学ぶ人も安心して受講していただけます。ご興味のある人は、ぜひご参加ください。

斑鳩町社会福祉協議会（☎0745-74-5122）

【期間】 9月5日から令和7年2月20日
までの木曜日 全23回
(12月26日、1月2日を除く)

【時間】 午後7時～9時

【場所】 生き生きプラザ斑鳩

【定員】 20人
(定員になり次第、受付を締め切ります)
※申込が3人以下の場合は、講座を
開催しません。

【講師】 小山康子さん
≪通訳者≫斑鳩町登録手話通訳者

【対象者】 町在住・在勤・在学の人

【費用】 テキスト代 3,300円(税込)

【申込方法】 8月16日(金)までに社会福祉協
議会へお申し込みください。

※電話でのお申し込みも可能です。

※天候や会場の管理運営の都合により、日程
変更や中止となることがあります。
なお、購入後のテキスト代の返還はできません
ので、ご了承ください。

手話を学ぼう
手話で話そう



ご存じですか？「ヘルプマーク」

障害者や病気の方は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている場面が多くあります。ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合には、電車・バス内で席を譲る、声掛けをする、災害時の避難の支援など、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークは役場で配布しています。配布を希望する人は、福祉課へお申し込みください。

福祉課（☎内線124）

【ヘルプマークの配布対象】

身体障害者手帳の所持者、療育手帳の所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者、難病患者、妊産婦、その他援助や配慮を必要とする人

【ヘルプマークを身に付けた人を見かけたら】

- 電車・バスのなかでは席をお譲りください。
外見では健康に見えても疲れやすかったり、つまり立ちの姿勢を保つことが困難な人もいます。
- 駅などで声を掛けるなどの配慮をお願いします。
交通機関の事故など、突発的なできごとに対して臨機応変に対応することが困難な人もいます。

- 災害時は安全に避難するための支援をお願いします。
視覚障害や聴覚障害のある人は、情報の入手が難しい場合があります。また、体が不自由な人は自力での迅速な避難が困難な場合があります。



浄化槽は適正に管理しましょう

環境対策課(☎内線136)

浄化槽を設置して使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。

①保守点検(定期的)

浄化槽の機能を維持するために必要な点検で、機械の調整、修理と消毒薬の補充を行います。

※家庭用の浄化槽では4か月に1回(処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回)以上行うよう定められています。

※管理者目らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者(奈良県ホームページ記載)に委託して必ず点検してください。

②清掃(毎年1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めて1年経過後から、毎年1回以上、浄化槽の清掃を

行ってください。

※町の許可業者に委託してください。

③法定検査(使用開始後6〜8か月経過後・毎年1回)

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に、適正な設置と所定の機能を発揮しているかどうかを判定する「7条検査」と、毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために「健康診断にあたるもの」です。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

※検査は、管理者が指定検査機関(知事が指定)へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰される場合があります。

○保守点検・清掃業者(町内事業者)

(五十音順)

(有)清水環境開発 点検・清掃

電話 0745⑦6224

電話 0745⑦4488

大永メンテナンス(有)奈良営業所
点検

電話 0745⑦5059

ヤマトホームサービス 点検

電話 0745⑦3039

令和6年8月1日に、国見工業(有)が廃業されましたので、ご留意ください。また、清掃は町の許可業者に委託することになりますので、(有)清水環境開発に委託してください。

○指定検査機関

一般社団法人奈良県環境保全協会

電話 0745②5161

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

○その他

浄化槽を設置・使用開始・管理者変更・廃止する場合には、届出を行うことが義務づけられています。

届出が必要な場合は、奈良県景観・環境総合センターに届出を行ってください。

奈良県景観・環境総合センター

電話 0744⑦3805

広報クイズ

Q 斑鳩町龍田西地区地域交流館に備えられている施設は防災倉庫と耐震性防火()

()に入る設備名は? ①アクアリウム ②生けす ③水槽

(8月16日(金)必着)

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき(〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係)、fax (0745-74-1011)、Eメール (soumu@town.ikaruga.nara.jp)のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

● 7月号広報クイズの答え ア (応募件数17)

町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



「町の鳥」いかる



自筆証書遺言書保管制度

あなたの遺言書、法務局が守ります

- ① 遺言書の紛失、改ざんの防止
- ② 家庭裁判所の検認不要
- ③ 相続人等への保管の通知
- ④ 保管手数料3,900円



遺言書ほかんガルー

遺言書の内容については
法律の専門家への

相談をお願いします

あなたの遺言を
きちんと
伝えるための
制度です

手続には**予約**が
必要です!!

遺言書を作成して
相続手続を
スムーズに



お問合せは**奈良地方法務局**まで

☎0742-23-5456

遺言書保管制度 検索

法務省
ホームページ



令和6年4月1日から**相続登記**の
申請が**義務化**(※)されました



● 相続登記は忘れずに!

● 今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています

● 登記の手続は、法務局ホームページをご覧ください

相続・登記の
専門家への相談
も、ご検討ください



お問合せは
奈良地方法務局まで
☎0742-23-5456

(※)新制度について
詳しくはコチラ!



登記手続きについて
詳しくはコチラ!



奈良司法書士会
ホームページはコチラ!



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

食中毒を未然に防ぎましょう

食中毒は、原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。食中毒は、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。ふだん、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあるので、注意が必要です。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

1. 食品の購入

消費期限などの表示をチェックする。
肉、魚はそれぞれ分けて包む。



2. 家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ入れる。
肉、魚は汁がもれないように包んで保存する。



3. 下準備

生肉、生魚は生で食べるものから離す。
器具、ふきんは洗って消毒し清潔にする。



4. 調理

中心温度75℃で1分間以上加熱する。
調理を途中でやめたら食品は冷蔵庫へ入れる。



5. 食事

食事の前に手を洗う。
清潔な容器に盛り付ける
長時間室温に放置しない。



6. 残った食品

時間がたちすぎているものは捨てる。
温めなおすときは十分に加熱する。



子ども健康カレンダー



=健康マイレージポイント対象事業です
(事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
助産師相談	8月21日(水) 8月28日(水) 9月4日(水) 9月11日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 申込 : 各実施日の前日まで
乳幼児相談 (育児・栄養相談) 	①8月22日(木) ②9月13日(金)	9:30~10:30 13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物 : 母子健康手帳 (※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込 : 各実施日の前日まで
パパのための子育てなんでも相談	8月28日(水) 9月4日(水)	13:00~15:00	妊婦の夫・パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり方への不安などについての相談 申込 : 実施日の前日まで 方法 : 来所または電話
身体計測 	9月17日(火)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物 : 母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込 : 実施日の前日まで

骨密度測定

日時: 9月12日(木) 午前9時~11時50分
対象: 町在住の20歳以上の人
持物: 健康手帳、健康マイレージポイントカード
定員: 90人(先着順)
申込: 8月6日(火)~
※申込み時に予約時間をお伝えします。

骨を強くする食事の工夫や運動について知ることができます。学んだことを日常生活にとりいれて、家族のみんなの骨密度をあげよう!!





がん検診無料クーポン券をご利用されましたか？

斑鳩町では、がんの早期発見を目的として、令和6年6月に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を郵送しています。

まだ受けていない人は、早めに検診を受けましょう。

- **対象**：子宮頸がん検診 今年度21歳を迎える女性
乳がん検診 今年度41歳を迎える女性

- **有効期限**：令和7年2月28日まで



=健康マイレージポイント対象事業です



おとな

がん検診予定表(集団検診)

(事前申込要：電話申込可)

守ろう！あなたの健康
～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診	9月5日(木) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診(X線検査)	9月10日(火) 9月11日(水)	8:30～ 10:00	35歳以上 (申込先着20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までに済ませてください。検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。 (水・薬も飲まないでください) ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージなど)着用で受診してください。
胃がん(X線検査)・肺がんセット検診			40歳以上 (申込先着50人)	
肺がん検診			40歳以上 (申込先着30人)	

☆持物 健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク
(検診車内のみ着用をお願いします)
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児などが必要な人は事前申し込みが必要で

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①9月2日(月) ②9月9日(月)	13:00～ 15:00	各2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。 方法 ：面談または電話 申込 ：①8月30日(金)まで ②9月6日(金)まで

減塩教室

減塩することは、高血圧症や腎臓病などの生活習慣病の予防につながります。減塩の効果や具体的な減塩方法について学びませんか？

対象：20歳以上の人
定員：20人(先着順)
持物：筆記用具・家庭のみそ汁(第1回のみ)
・健康マイレージポイントカード
申込：各日前日まで
※1回のみ参加も可能です。
お気軽にご参加ください。

	日時	内容
第1回	9月3日(火) 9:30～11:30	減塩で予防する生活習慣病 ～減塩ってなんだ？～ ・我が家のみそ汁塩分濃度測定 ・一日の塩分摂取量について ・だし、みそ汁、減塩料理の試食 など
第2回	10月1日(火) 9:30～11:30	美味しく減塩できる工夫 ～家庭でできる減塩のコツ～ ・減塩のコツ・減塩グッズの紹介 ・減塩メニューを考えよう ・減塩料理の試食 など

斑鳩町紅葉まつり出店者募集

斑鳩町紅葉まつり実行委員会事務局
(斑鳩町観光協会内) (☎0745-74-6800)

紅葉まつり開催日 12月1日(日)
午前10時～午後3時

場 所 県立竜田公園内

募集区画 50区画 (1区画約3m×2.5m)

出店料 2,000円 (1区画あたり)

出店説明会 9月7日(土)・8日(日)
午後2時から法隆寺iセンター
2階多目的ホールで開催します。
(自動車で来場する場合は、
駐車料金が必要です)



※出店を希望する人は、いずれかの日の出店説明会に必ず出席してください。
参加日を、事前に事務局へご連絡ください。

※出店者は、町在住の人または町内事業者に限ります。

※ガソリン・灯油を使用する発電機・暖房器具などの機器は、使用できません。
詳しくは、出店説明会で説明します。

※出店説明会会場は、変更になる場合があります。



広報

斑鳩

8月号

令和6年8月1日発行
(通巻707号)

人の動き

28,088人
(前月比 +3)
男13,327人
女14,761人

12,264世帯
(前月比 +19)
(令和6年6月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線274)

広告